



「マルチステークホルダ一方針」

当社は、「社会における信頼を構築し、重要な課題を解決する」ことを存在意義(Purpose)とし、法人経営においてはその出資者(社員)にとどまらず、従業員、取引先、被監査会社や顧客、投資家、地域社会などの多様なステークホルダーとの間に信頼を築き、法令等を遵守しながらマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。社会からの期待に応えるべく法人活動を行った結果として生み出された収益や成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、国民経済の健全な発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、Purpose を実現するための Vision として、「多岐にわたる分野の多様なプロフェッショナルがスクラムを組み、持続的な成長と信頼構築を支援」することを掲げており、職員の成長とテクノロジーの活用等により生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指していきます。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、実現した業務収入および利益に基づいた賞与の支給や、多様性を重視する人事制度に基づいた昇給・昇格を行うことより、業績および適切な評価に見合う職員への報酬を実現していくとともに、教育訓練等について、リーダーシップの発揮、ビジネスの洞察力、専門能力とデジタル、国際感覚と多様性の受容力、信頼関係の構築に関する研修を多数用意し、自身の成長について自ら進んで学習・研修に取り組める環境を作るよう取り組んでまいります。

また、人材投資について、当社では、人事制度が多様性を重視するものとなるような施策を継続的に検討しており、直接的な業務における成果を昇進等において評価するほか、間接業務等における成果をレコグニションする制度を導入するなどの取り組みを行っています。さらに、一人ひとりが主体性を持ってキャリアパスやそれに合わせた研修、業務経験を選ぶことのできる仕組みを構築するとともに、多様な人財が力を発揮する文化を醸成する活動として、職員が自ら声を発する Speak up 文化の醸成、全員参加型意思決定の取り組み(Vision を実現する行動指針)、職員エンゲージメント調査(GPS)の進捗モニタリング等の取り組みを積極的に行っています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自動的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/120634-13-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

2025年6月30日

(2025年10月24日 パートナーシップ宣言の URL 変更による更新)

(2026年1月19日 パートナーシップ宣言の URL 変更による更新)

PwC Japan 有限責任監査法人 代表執行役 久保田 正崇